

天塩警察署からの お知らせ

最近、町職員などになりすまして、お金をだまし取る悪質な犯罪が増えています。

近隣の町でも、介護保険料等の集金人になりました者に、お金をだまし取られた被害が現実には発生しています。公金（税金や保険料）を支払う際、少しでもおかしいなと感じたら、身分証明書の提示を求め、職員であることを確認するようにしてください。また、それでも不安な場合は、直接役場に確認するなどして、納得した上で支払うようにしてください。

身分証明書【例】

写真貼付のきは横光とする 2.5cm×3.5cm	身分証明書 紙	
	氏名	昭和 年 月 日生
現住所	北海道天塩郡幌延町 TEL (01632) - (5) - ()	
勤務先	幌延町役場 TEL (01632) - (5) - (1111)	
上記の者は、幌延町職員であることを証明する。 平成 年 月 日交付 北海道天塩郡幌延町宮岡町1番地 発行者 幌延町長 宮本 明		

▲上は幌延町役場職員の身分証明書です。
顔写真が貼り付けられていますので、本人かどうかの確認も忘れずにしてください。

※なお、例外として、幌延町では水道・下水道使用料の徴収にあたって、幌延地区は吉原明美さん(宮岡町1)、問寒別地区は小平美恵子さん(字問寒別)にのみ徴収の事務を委託しています。この2人は証明書を携帯していませんが、この両名以外の者が水道・下水道使用料の徴収に自宅を訪問することはありません。

※この他にも、国や北海道の職員が税金等を徴収に伺うことがあるかもしれませんが、必ず身分証明書を携帯しています。



6月1日は 人権擁護委員の日です

稚内人権擁護委員協議会では人権擁護委員の日に合わせて全国一斉の特設相談所を下記のとおり開設します。

離婚相談など家庭内の問題や借地借家の問題、隣近所のもめ事など、とても幅広い内容となっています。相談内容についての秘密は守られますし、相談は無料で難しい手続きもありません。お気軽にお越しください。なお、幌延町には町長から推薦されて、法務大臣が委嘱した人権擁護委員が2名います。

- 飯沢 弘さん(栄 町)
☎5-1379
- 前田忠實さん(問寒別)
☎6-5150

●全国一斉「人権擁護委員の日」
特設相談所
日 時▶平成16年6月1日(火)
午前10時～午後5時
場 所▶幌延町役場

駅前駐輪場の 利用について

雪解けも進み、これからは自転車を使用する機会が増えると思います。自転車を使得って駅前を利用されるとき、まれに駅前にそのまま放置されていることがありますが、歩行者や車の通行の妨げになったり、風で倒れたりして大変危険です。

自転車は必ず駐輪場に定めるようにしましょう。